

平成 24 年 7 月 吉日

租税訴訟学会近畿支部会員 各位

租税訴訟学会近畿支部  
支部長 大谷 吉夫

## 租税訴訟学会近畿支部第28回研修会のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、租税訴訟学会近畿支部では、第 28 回研修会を下記のとおり開催致します。

日 時 平成 24 年 8 月 25 日 (土)

研修会 午後 4 時 30 分～午後 6 時 30 分 (午後 4 時開場)

懇親会 午後 6 時 45 分～午後 8 時 45 分

場 所 堂島ホテル 4 階 バッカスの間

〒530-0004 大阪市北区堂島浜 2-1-31 Tel 06 (6341) 3000

(JR 北新地駅・地下鉄西梅田駅から徒歩 7 分)

**会場は大阪弁護士会やエルおおさかではありませんのでご注意ください。**

題 名 「 租税訴訟等に携わる弁護士・税理士のあり方

～ 判決や法改正の内容から ～ 」

講 師 山 本 守 之 税理士

会 費 会員 ; 3,000 円 未入会員 ; 5,000 円

(但し、会員の方のうち、懇親会に参加されない方については無料)

租税法が司法試験の選択科目とされたこともあり、多くの若手弁護士が租税訴訟や税務に対して高い関心を持つようになりました。また、税理士補佐人制度の創設から 10 年が経過し、税理士の間においても以前にも増して租税訴訟に関する関心が高まっています。

本研修会では、皆様ご存じの東京の山本守之税理士を講師に迎え、そのような租税訴訟に関わる弁護士・税理士に対する心構えや具体的な業務の進め方などについて講演を戴きます。貴重な講演になるものと思われまますので奮ってご参加下さい。なお、本研修は近畿税理士会の認定研修となっておりますので、会員の方は受講カードをご持参下さい。

また、これまで当支部では、研修会は原則として平日の夕方に行ってまいりましたが、今回は少し趣向を変え、土曜日の午後で開催し、さらに、終了後、会員の皆様同士の交流を図るべく懇親会を開催することと致しました。こちらにも是非ご参加ください。

出欠のご回答につきましては、末尾の回答先宛に、次頁の回答書をファクシミリでお送り下さるか、回答書の内容を電子メールでお送り下さるようお願い申し上げます。

【回答先】幹事・事務局 弁護士 元氏 成保

(Tel 06 - 6222 - 5755 Fax 06-6222-5788 E - mail : [motouji@kyoei-law.com](mailto:motouji@kyoei-law.com))

以 上

# 回 答 書

平成 年 月 日

租税訴訟学会近畿支部幹事・事務局  
弁護士 元氏 成保 宛  
FAX : 06 - 6222 - 5788

租税訴訟学会近畿支部第28回研修会

「 租税訴訟等に携わる弁護士・税理士のあり方  
～ 判決や法改正の内容から ～ 」の

研修会に [ 出席 ・ 欠席 ] します。

懇親会に [ 出席 ・ 欠席 ] します。

(いずれかに○をお付け下さい。)

御氏名 \_\_\_\_\_

所属事務所等 \_\_\_\_\_

御連絡先 (電 話)  
( F A X )  
( E-mail )